

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会 ID:1101030

組織名	北海道苫前地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 加藤 孝幸

再生委員会の構成員	北るもい漁業協同組合苫前支所、苫前町
オブザーバー	北海道留萌振興局

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の範囲：苫前町（北るもい漁協苫前支所の範囲） ・対象漁業種類 着業者数 <ul style="list-style-type: none"> ・たこ漁業 40名 ・刺し網漁業等 35名 ・ほたてがい養殖業 13名 ・なまこ桁網漁業 10名 ・うに漁業 10名 ・えび漁業 3名 ・その他漁業（こんぶ漁業5名、いか釣り漁業1名など） ・正組合員数 54名
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>北海道苫前地区地域水産業再生委員会が所管する苫前地区は、北海道北西部の留萌振興局管内のほぼ中央に位置し水産業と農業が基幹産業の地区で、漁業は苫前漁港（第3種）、力屋漁港（第1種）を利用し沿岸漁業、養殖漁業が営まれており、養殖ホタテガイ、エビ、ナマコ、カレイ、タコが主要魚種である。</p> <p>平成29年は水揚量4,971トン、水揚高約22億円で、中でもホタテガイ養殖業は、稚貝生産及び半成貝・成貝生産により水揚高約12億円と全水揚高の半分以上を占める中核漁業となっており、エビ（ほっこくあかえび：通称甘えび）漁業は、国内有数のエビの好漁場である武蔵堆で籠やこぎ網により営まれているほか、ナマコ漁業は1隻当たり年間4トンの漁獲制限を設け、資源管理に努めている。また、苫前漁港は、平成22年に屋根付岸壁と雪氷熱利用の荷捌施設が完成し、産地市場における衛生管理型漁業として付加価値向上による魚価向上が見込まれる。</p> <p>しかし、トド等の海獣による深刻な漁業被害が増大の一途をたどり、自助努力では限界がきているため被害防止対策を国・北海道へ強く要請し、支援を受けて被害の抑制及び被害状況の把握に努めている。</p> <p>さらに、原油高騰による燃油・漁業資材の高騰が漁業経営を圧迫しているとともに、長引くデフレによる魚価の低迷により漁業収入の減少も続いているとともに、漁業者の高齢化が顕在化しており、乗組員不足を含め苦慮している現状にある。</p>

(2) その他の関連する現状等

漁業者負担の軽減及び漁業協同組合の合理化のため、平成16年に苫前漁協、羽幌町漁協、天塩漁協、初山別漁協が合併し北るもい漁業協同組合として発足した。

苫前地区では、北海道開発局が策定した「北海道マリビジョン21」を受け、平成18年に「苫前地域マリビジョン」を策定し、①地域活性化構想(都市との交流による地域活力の向上)、②漁業・養殖業振興構想、③水産物流通・加工振興構想、④災害に強い地域づくり構想を踏まえた活動を実践している。具体的には、小中学生を対象とした地引網体験、ほたて種苗学習、水産加工場見学などの漁業体験ツアーや夕陽ヶ丘地区の交流拠点施設を活用した漁業、農業、風力発電産業が連携した多様な参加型体験観光メニュー等の開発を検討中である。

また、地区内には水産加工業者が3社あり、ハッカクを利用した新たな水産加工品の開発も行われている。加えて、集客力のある既存イベント「エビ籠オーナーin苫前」をテコに更なる苫前ファンの拡大を図っている。

このように、苫前地域マリビジョンを基盤に、当地区の特性を踏まえた水産業の発展や、漁村の将来構想を実現するための地域活性化活動に取り組んでいる。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当地区は、水産業が基幹産業であり、地域雇用を含めた漁業経営基盤の安定化が最も重要となっており、育てる漁業、管理型漁業、輸出増大、衛生管理、並びに北るもい漁協全体で取組む6次産業化に積極的に取組み、漁業者全員が安心して生活できる漁業を成立させることが経営の目標である。

このような現状とこれまでの取組みを踏まえ、水産資源の安定と増大による生産性向上、新規販路の開拓と魚価の付加価値向上、漁労経費の削減に係る対策に取り組むため「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上による漁家経営の安定と当地域の活性化を目指す。

①水産資源や生産量の増大と付加価値向上

- ・栽培漁業振興協議会と連携したニシン、ヒラメの稚魚放流
- ・水産技術普及指導所との連携によるナマコの人工孵化放流手法の確立と、桁曳きにより傷のついたナマコの海中再放流による資源の適切な利用と出荷品質の安定化
- ・ハタハタの人工孵化放流手法の確立による資源量増大
- ・水産基盤整備事業(水産環境整備事業)による苫前豊浦漁場のハタハタ産卵藻場の造成により、ハタハタ、ソイ類資源増大

- ・東北地方の養殖漁業者と連携した東北向けホタテ半成員の出荷拡大
- ・タコ漁獲時に内臓除去の1次加工処理「活」出荷による魚価単価向上
- ・ヒラメの活〆や神経〆等によるさらなる鮮度保持、品質保持
- ・衛生管理研修会の実施などによる衛生管理意識向上と新たな販路の拡大

②新規販路の開拓等による販売量の拡大

- ・ホタテガイの韓国・中国向け輸出拡大
- ・漁協の新直売店舗「産直工房きたる」を利用した新たな販売戦略の企画、展開
- ・漁業、農業、風力発電産業の民間連携した参加型体験観光メニューの企画による販路拡大
- ・北るもい漁協全体で取組む6次産業化の一環とした消費地等でのPR活動の拡大と地元観光客を対象とした漁業体験、出前授業、お魚料理教室等を開催による漁業への理解と魚食普及
- ・イカ釣り外来船の誘致を進め、水揚量増加や氷・漁業資材の販売拡大

③経費削減と経営改善、後継者対策等

- ・船底清掃や減速航行等の省燃油活動の実施
- ・漁船エンジンの省エネ型機器への換装や老朽化した漁船の更新
- ・雪氷熱エネルギー利用の荷捌施設の活用による夏季の電気使用量の節減
- ・力昼漁港での航路の改良整備による漁船航行の安全性と作業効率の向上
- ・新しい生産・操業体制への転換あるいは協業化
- ・トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等による漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減
- ・有害生物の被害対策に対策としての強化刺網導入試験の実施
- ・漁業新規就業者や後継者等の育成
- ・乗組員確保のため外国人研修生・技術者の受け入れ

以上の項目について第1期と同様に浜の活力再生プランの基本方針として継続して取り組み、所得向上・販路拡大・経営改善及び後継者対策に努める。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制
(海洋生物資源の保存及び管理に関する法律、北海道海面漁業調整規則)
- ・漁業協同組合における資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施による資源確保と漁業経費の削減(北海道資源管理協議会)
- ・共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源確保(漁業協同組合理事会)

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (平成31年度) 所得向上 3.2%

漁業収入向上のための取組	<p>① 水産資源や生産量の増大と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none">・ウニ漁業者 (10名) は、ウニの放流 (移植放流を含む) に取り組むとともに、藻場回復のため藻場清掃などと藻場環境を維持するためのモニタリング調査とをあわせて行うことで、効率的に資源の増大に取り組む。・刺し網漁業者等 (35名) と漁協は、「ハタハタ産卵藻場」の整備を北海道に要請するとともに、水産技術普及指導所の協力を得て効果的なハタハタの人工孵化放流手法の拡大に努め、放流後には資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の増加に取り組む。 また、ニシン、ヒラメの資源量の増加を図るため、栽培漁業振興公社と連携した稚魚放流に継続し取り組み、放流後には資源量等のモニタリング調査を実施する。 さらに、買受け業者を通じて消費地側からの鮮度保持、品質向上への要請を踏まえて、ヒラメを対象に活メや神経メの取り組みを進めるほか、全ての魚種を対象に衛生管理の向上を図るため、統一的なルールの下、水揚げ後出荷までの低温管理 (10℃以下) を徹底するための低温保管施設 (雪冷熱エネルギーを利用した保管施設) や海水殺菌装置を活用した鮮度保持対策に継続し取り組む。・ナマコ桁網漁業者 (10名) と漁協は、ハタハタと同様、水産技術普及指導所の協力を得てナマコの人工孵化手法の確立に努めるとともに、桁曳きにより傷のついたナマコについては、これまで出荷していたが放流し健全な状態で再度漁獲することで、資源の適切な利用、出荷時の品質向上について継続し努める。なお、出荷時の品質向上にあたっては、船上水槽を増設することで過密して収容していたナマコを改善し、かつ、海水流水によりビランを抑制し鮮度保持に取り組む。 また、水産技術普及指導所の協力を得て実施している、試験操業と操業日誌の検証を行い、漁獲ノルマの再設定など資源管理の徹底を図る。・タコ漁業者 (40名) は、仲買業者からのニーズに対応して、鮮度保持を図るべく漁獲時に内臓除去の1次加工処理を行ったうえ出荷することで、魚価単価の向上を目指す。また、「活」出荷に本格的に取り組むこととし、蓄養水槽や殺菌海水装置の整備を行い、荒天時等にも安定して出荷することで量販店の信頼向上にも取り組む。 <p>② 新規販路の開拓等による販売量の拡大</p> <ul style="list-style-type: none">・ホタテガイ養殖業者 (13名) は、東北地方において震災以降、種苗生産体制が回復しないなどの現状から作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」に移行しつつあることを踏まえて、東北地方の養殖漁業者との連携を深め「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量 (金額) の増大について継続し取り組む。また、韓国や中国でのホタテガイ需要の高まりを受け、漁業者と漁協、仲買業者は、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、流通業者等から現地の意向などを聞き、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、東アジアを中心として輸出向けの出荷量の増加について継続し取り組む。・エビ漁業者 (3名) と漁協は、「エビ籠オーナー」制度の一層の普及に努め、消費者に対する知名度の向上を通じて、新たな販売ルートの開拓について継続し努める。
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協と全漁業者は、策定した販売戦略に基づき、羽幌本所の「産直工房きたる」と連携した当地区での新たな直売店舗の開設を図ることとし、エビ、タコ、カレイ製品等を中心として販売増大を図る。また、漁業、農業、風力発電産業が民間ベースで新たに連携して参加型体験観光メニューを企画することとしており、こうした取り組みによる観光客の誘致と連携して朝市開催などによる消費拡大について継続し取り組む。 ・漁協と町は、観光協会とも連携し、イカ釣り外来船への地元温泉入浴券の無料配布などを行うことにより、イカ釣り外来船の誘致に組み込み生産量の増大を図るとともに、氷・魚箱の販売拡大による関連産業の活性化にも取り組む。 <p>■これらの取組により基準年に対し0.6%の漁業収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化型機器等導入緊急対策事業・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用することにより、漁業経費の節減に取り組む。 ・漁協は、荷捌施設への雪氷熱エネルギー利用を進めることにより夏季の電気使用量の節減を図る。 ・漁協、刺し網漁業者、タコ漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続け、強化刺し網導入試験を進める。 ・漁協と全漁業者は、力昼漁港の土砂堆積による漁獲物の積載量制限による漁業作業の非効率化解消のため、港内や航路の浚渫を国、北海道へ要望するとともに、自らも漁港利用ルールを定め、出漁時の時間ロス等の解消を図る。 <p>■これらの取組により基準年に対し0.6%の漁業コスト削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・磯根資源づくり事業（町） ・磯根資源管理調査事業（町） ・水産環境整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・地域づくり交付金事業（道） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・産地水産業強化支援事業 ・浜の活力再生交付金（国）

2年目（平成32年度）所得向上 5.2%

漁業収入向上のための取組	<p>① 水産資源や生産量の増大と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none">・ウニ漁業者（10名）は、ウニの放流（移植放流を含む）に取り組むとともに、藻場回復のため藻場清掃などと藻場環境を維持するためのモニタリング調査とをあわせて行うことで、効率的に資源の増大に取り組む。・刺し網漁業者等（35名）と漁協は、「ハタハタ産卵藻場」の整備を北海道に要請するとともに、水産技術普及指導所の協力を得て効果的なハタハタの人工孵化放流手法の拡大に努め、放流後には資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の増加に取り組む。 また、ニシン、ヒラメの資源量の増加を図るため、栽培漁業振興公社と連携した稚魚放流に継続し取り組み、放流後には資源量等のモニタリング調査を実施する。 さらに、買受け業者を通じて消費地側からの鮮度保持、品質向上への要請を踏まえて、ヒラメを対象に活〆や神経〆の取り組みを進めるほか、全ての魚種を対象に衛生管理の向上を図るため、統一的なルールの下、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下）を徹底するための低温保管施設（雪冷熱エネルギーを利用した保管施設）や海水殺菌装置を活用した鮮度保持対策に継続し取り組む。・ナマコ桁網漁業者（10名）と漁協は、ハタハタと同様、水産技術普及指導所の協力を得てナマコの人工孵化手法の確立に努めるとともに、桁曳きにより傷のついたナマコについては、これまで出荷していたが放流し健全な状態で再度漁獲することで、資源の適切な利用、出荷時の品質向上について継続し努める。なお、出荷時の品質向上にあたっては、船上水槽を増設することで過密して収容していたナマコを改善し、かつ、海水流水によりビランを抑制し鮮度保持に取り組む。 また、水産技術普及指導所の協力を得て実施している、試験操業と操業日誌の検証を行い、漁獲ノルマの再設定など資源管理の徹底を図る。・タコ漁業者（40名）は、仲買業者からのニーズに対応して、鮮度保持を図るべく漁獲時に内臓除去の1次加工処理を行ったうえ出荷することで、魚価単価の向上を目指す。また、「活」出荷に本格的に取り組むこととし、蓄養水槽や殺菌海水装置の整備を行い、荒天時等にも安定して出荷することで量販店の信頼向上にも取り組む。 <p>② 新規販路の開拓等による販売量の拡大</p> <ul style="list-style-type: none">・ホタテガイ養殖業者（13名）は、東北地方において震災以降、種苗生産体制が回復しないなどの現状から作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」に移行しつつあることを踏まえて、東北地方の養殖漁業者との連携を深め「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大について継続し取り組む。また、韓国や中国でのホタテガイ需要の高まりを受け、漁業者と漁協、仲買業者は、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、流通業者等から現地の意向などを聞き、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、東アジアを中心として輸出向けの出荷量の増加について継続し取り組む。・エビ漁業者（3名）と漁協は、「エビ籠オーナー」制度の一層の普及に努め、消費者に対する知名度の向上を通じて、新たな販売ルートの開拓について継続し努める。・漁協と全漁業者は、策定した販売戦略に基づき、羽幌本所の「産直工房
--------------	---

	<p>きたる」と連携した当地区での新たな直売店舗の開設を図ることとし、エビ、タコ、カレイ製品等を中心として販売増大を図る。また、漁業、農業、風力発電産業が民間ベースで新たに連携して参加型体験観光メニューを企画することとしており、こうした取り組みによる観光客の誘致と連携して朝市開催などによる消費拡大について継続し取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と町は、観光協会とも連携し、イカ釣り外来船への地元温泉入浴券の無料配布などを行うことにより、イカ釣り外来船の誘致に取り組み生産量の増大を図るとともに、氷・魚箱の販売拡大による関連産業の活性化にも取り組む。 <p>■これらの取組により基準年に対し1. 2%の漁業収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化型機器等導入緊急対策事業・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用することにより、漁業経費の節減に取り組む。 ・漁協は、荷捌施設への雪氷熱エネルギー利用を進めることにより夏季の電気使用量の節減を図る。 ・漁協、刺し網漁業者、タコ漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続け、強化刺し網導入試験を進める。 ・漁協と全漁業者は、力昼漁港の土砂堆積による漁獲物の積載量制限による漁業作業の非効率化解消のため、港内や航路の浚渫を国、北海道へ要望するとともに、自らも漁港利用ルールを定め、出漁時の時間ロス等の解消を図る。 <p>■これらの取組により基準年に対し0. 6%の漁業コスト削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・磯根資源づくり事業（町） ・磯根資源管理調査事業（町） ・水産環境整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・地域づくり交付金事業（道） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・産地水産業強化支援事業 ・浜の活力再生交付金（国）

3年目（平成33年度）所得向上7.2%

漁業収入向上のための取組	<p>① 水産資源や生産量の増大と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none">・ウニ漁業者（10名）は、ウニの放流（移植放流を含む）に取り組むとともに、藻場回復のため藻場清掃などと藻場環境を維持するためのモニタリング調査とをあわせて行うことで、効率的に資源の増大に取り組む。・刺し網漁業者等（35名）と漁協は、「ハタハタ産卵藻場」の整備を北海道に要請するとともに、水産技術普及指導所の協力を得て効果的なハタハタの人工孵化放流手法の拡大に努め、放流後には資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の増加に取り組む。 また、ニシン、ヒラメの資源量の増加を図るため、栽培漁業振興公社と連携した稚魚放流に継続し取り組み、放流後には資源量等のモニタリング調査を実施する。 さらに、買受け業者を通じて消費地側からの鮮度保持、品質向上への要請を踏まえて、ヒラメを対象に活〆や神経〆の取り組みを進めるほか、全ての魚種を対象に衛生管理の向上を図るため、統一的なルールの下、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下）を徹底するための低温保管施設（雪冷熱エネルギーを利用した保管施設）や海水殺菌装置を活用した鮮度保持対策に継続し取り組む。・ナマコ桁網漁業者（10名）と漁協は、ハタハタと同様、水産技術普及指導所の協力を得てナマコの人工孵化手法の確立に努めるとともに、桁曳きにより傷のついたナマコについては、これまで出荷していたが放流し健全な状態で再度漁獲することで、資源の適切な利用、出荷時の品質向上について継続し努める。なお、出荷時の品質向上にあたっては、船上水槽を増設することで過密して収容していたナマコを改善し、かつ、海水流水によりビランを抑制し鮮度保持に取り組む。 また、水産技術普及指導所の協力を得て実施している、試験操業と操業日誌の検証を行い、漁獲ノルマの再設定など資源管理の徹底を図る。・タコ漁業者（40名）は、仲買業者からのニーズに対応して、鮮度保持を図るべく漁獲時に内臓除去の1次加工処理を行ったうえ出荷することで、魚価単価の向上を目指す。また、「活」出荷に本格的に取り組むこととし、蓄養水槽や殺菌海水装置の整備を行い、荒天時等にも安定して出荷することで量販店の信頼向上にも取り組む。 <p>② 新規販路の開拓等による販売量の拡大</p> <ul style="list-style-type: none">・ホタテガイ養殖業者（13名）は、東北地方において震災以降、種苗生産体制が回復しないなどの現状から作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」に移行しつつあることを踏まえて、東北地方の養殖漁業者との連携を深め「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大について継続し取り組む。また、韓国や中国でのホタテガイ需要の高まりを受け、漁業者と漁協、仲買業者は、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、流通業者等から現地の意向などを聞き、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、東アジアを中心として輸出向けの出荷量の増加について継続し取り組む。・エビ漁業者（3名）と漁協は、「エビ籠オーナー」制度の一層の普及に努め、消費者に対する知名度の向上を通じて、新たな販売ルートの開拓について継続し努める。・漁協と全漁業者は、策定した販売戦略に基づき、羽幌本所の「産直工房
--------------	---

	<p>きたる」と連携した当地区での新たな直売店舗の開設を図ることとし、エビ、タコ、カレイ製品等を中心として販売増大を図る。また、漁業、農業、風力発電産業が民間ベースで新たに連携して参加型体験観光メニューを企画することとしており、こうした取り組みによる観光客の誘致と連携して朝市開催などによる消費拡大について継続し取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と町は、観光協会とも連携し、イカ釣り外来船への地元温泉入浴券の無料配布などを行うことにより、イカ釣り外来船の誘致に取り組み生産量の増大を図るとともに、氷・魚箱の販売拡大による関連産業の活性化にも取り組む。 <p>■これらの取組により基準年に対し1.8%の漁業収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化型機器等導入緊急対策事業・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用することにより、漁業経費の節減に取り組む。 ・漁協は、荷捌施設への雪氷熱エネルギー利用を進めることにより夏季の電気使用量の節減を図る。 ・漁協、刺し網漁業者、タコ漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続け、強化刺し網導入試験を進める。 ・漁協と全漁業者は、力昼漁港の土砂堆積による漁獲物の積載量制限による漁業作業の非効率化解消のため、港内や航路の浚渫を国、北海道へ要望するとともに、自らも漁港利用ルールを定め、出漁時の時間ロス等の解消を図る。 <p>■これらの取組により基準年に対し0.6%の漁業コスト削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・磯根資源づくり事業（町） ・磯根資源管理調査事業（町） ・水産環境整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・地域づくり交付金事業（道） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・産地水産業強化支援事業 ・浜の活力再生交付金（国）

4年目（平成34年度）所得向上9.2%

漁業収入向上のための取組	<p>① 水産資源や生産量の増大と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none">・ウニ漁業者（10名）は、ウニの放流（移植放流を含む）に取り組むとともに、藻場回復のため藻場清掃などと藻場環境を維持するためのモニタリング調査とをあわせて行うことで、効率的に資源の増大に取り組む。・刺し網漁業者等（35名）と漁協は、「ハタハタ産卵藻場」の整備を北海道に要請するとともに、水産技術普及指導所の協力を得て効果的なハタハタの人工孵化放流手法の拡大に努め、放流後には資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の増加に取り組む。 また、ニシン、ヒラメの資源量の増加を図るため、栽培漁業振興公社と連携した稚魚放流に継続し取り組み、放流後には資源量等のモニタリング調査を実施する。 さらに、買受け業者を通じて消費地側からの鮮度保持、品質向上への要請を踏まえて、ヒラメを対象に活メや神経メの取り組みを進めるほか、全ての魚種を対象に衛生管理の向上を図るため、統一的なルールの下、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下）を徹底するための低温保管施設（雪冷熱エネルギーを利用した保管施設）や海水殺菌装置を活用した鮮度保持対策に継続し取り組む。・ナマコ桁網漁業者（10名）と漁協は、ハタハタと同様、水産技術普及指導所の協力を得てナマコの人工孵化手法の確立に努めるとともに、桁曳きにより傷のついたナマコについては、これまで出荷していたが放流し健全な状態で再度漁獲することで、資源の適切な利用、出荷時の品質向上について継続し努める。なお、出荷時の品質向上にあたっては、船上水槽を増設することで過密して収容していたナマコを改善し、かつ、海水流水によりビランを抑制し鮮度保持に取り組む。 また、水産技術普及指導所の協力を得て実施している、試験操業と操業日誌の検証を行い、漁獲ノルマの再設定など資源管理の徹底を図る。・タコ漁業者（40名）は、仲買業者からのニーズに対応して、鮮度保持を図るべく漁獲時に内臓除去の1次加工処理を行ったうえ出荷することで、魚価単価の向上を目指す。また、「活」出荷に本格的に取り組むこととし、蓄養水槽や殺菌海水装置の整備を行い、荒天時等にも安定して出荷することで量販店の信頼向上にも取り組む。 <p>② 新規販路の開拓等による販売量の拡大</p> <ul style="list-style-type: none">・ホタテガイ養殖業者（13名）は、東北地方において震災以降、種苗生産体制が回復しないなどの現状から作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」に移行しつつあることを踏まえて、東北地方の養殖漁業者との連携を深め「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大について継続し取り組む。また、韓国や中国でのホタテガイ需要の高まりを受け、漁業者と漁協、仲買業者は、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、流通業者等から現地の意向などを聞き、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、東アジアを中心として輸出向けの出荷量の増加について継続し取り組む。・エビ漁業者（3名）と漁協は、「エビ籠オーナー」制度の一層の普及に努め、消費者に対する知名度の向上を通じて、新たな販売ルートの開拓について継続し努める。・漁協と全漁業者は、策定した販売戦略に基づき、羽幌本所の「産直工房
--------------	---

	<p>きたる」と連携した当地区での新たな直売店舗の開設を図ることとし、エビ、タコ、カレイ製品等を中心として販売増大を図る。また、漁業、農業、風力発電産業が民間ベースで新たに連携して参加型体験観光メニューを企画することとしており、こうした取り組みによる観光客の誘致と連携して朝市開催などによる消費拡大について継続し取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と町は、観光協会とも連携し、イカ釣り外来船への地元温泉入浴券の無料配布などを行うことにより、イカ釣り外来船の誘致に組み込み生産量の増大を図るとともに、氷・魚箱の販売拡大による関連産業の活性化にも取り組む。 <p>■これらの取組により基準年に対し2.5%の漁業収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化型機器等導入緊急対策事業・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用することにより、漁業経費の節減に取り組む。 ・漁協は、荷捌施設への雪氷熱エネルギー利用を進めることにより夏季の電気使用量の節減を図る。 ・漁協、刺し網漁業者、タコ漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続け、強化刺し網導入試験を進める。 ・漁協と全漁業者は、力昼漁港の土砂堆積による漁獲物の積載量制限による漁業作業の非効率化解消のため、港内や航路の浚渫を国、北海道へ要望するとともに、自らも漁港利用ルールを定め、出漁時の時間ロス等の解消を図る。 <p>■これらの取組により基準年に対し0.6%の漁業コスト削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・磯根資源づくり事業（町） ・磯根資源管理調査事業（町） ・水産環境整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・地域づくり交付金事業（道） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・産地水産業強化支援事業 ・浜の活力再生交付金（国）

5年目（平成35年度）所得向上 11.2%

漁業収入向上のための取組	<p>① 水産資源や生産量の増大と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none">ウニ漁業者（10名）は、ウニの放流（移植放流を含む）に取り組むとともに、藻場回復のため藻場清掃などと藻場環境を維持するためのモニタリング調査とをあわせて行うことで、効率的に資源の増大に取り組む。刺し網漁業者等（35名）と漁協は、「ハタハタ産卵藻場」の整備を北海道に要請するとともに、水産技術普及指導所の協力を得て効果的なハタハタの人工孵化放流手法の拡大に努め、放流後には資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の増加に取り組む。 また、ニシン、ヒラメの資源量の増加を図るため、栽培漁業振興公社と連携した稚魚放流に継続し取り組み、放流後には資源量等のモニタリング調査を実施する。 さらに、買受け業者を通じて消費地側からの鮮度保持、品質向上への要請を踏まえて、ヒラメを対象に活メや神経メの取り組みを進めるほか、全ての魚種を対象に衛生管理の向上を図るため、統一的なルールの下、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下）を徹底するための低温保管施設（雪冷熱エネルギーを利用した保管施設）や海水殺菌装置を活用した鮮度保持対策に継続し取り組む。ナマコ桁網漁業者（10名）と漁協は、ハタハタと同様、水産技術普及指導所の協力を得てナマコの人工孵化手法の確立に努めるとともに、桁曳きにより傷のついたナマコについては、これまで出荷していたが放流し健全な状態で再度漁獲することで、資源の適切な利用、出荷時の品質向上について継続し努める。なお、出荷時の品質向上にあたっては、船上水槽を増設することで過密して収容していたナマコを改善し、かつ、海水流水によりビランを抑制し鮮度保持に取り組む。 また、水産技術普及指導所の協力を得て実施している、試験操業と操業日誌の検証を行い、漁獲ノルマの再設定など資源管理の徹底を図る。タコ漁業者（40名）は、仲買業者からのニーズに対応して、鮮度保持を図るべく漁獲時に内臓除去の1次加工処理を行ったうえ出荷することで、魚価単価の向上を目指す。また、「活」出荷に本格的に取り組むこととし、蓄養水槽や殺菌海水装置の整備を行い、荒天時等にも安定して出荷することで量販店の信頼向上にも取り組む。 <p>② 新規販路の開拓等による販売量の拡大</p> <ul style="list-style-type: none">ホタテガイ養殖業者（13名）は、東北地方において震災以降、種苗生産体制が回復しないなどの現状から作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」に移行しつつあることを踏まえて、東北地方の養殖漁業者との連携を深め「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大について継続し取り組む。また、韓国や中国でのホタテガイ需要の高まりを受け、漁業者と漁協、仲買業者は、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、流通業者等から現地の意向などを聞き、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、東アジアを中心として輸出貨向けの出荷量の増加について継続し取り組む。エビ漁業者（3名）と漁協は、「エビ籠オーナー」制度の一層の普及に努め、消費者に対する知名度の向上を通じて、新たな販売ルートの開拓について継続し努める。漁協と全漁業者は、策定した販売戦略に基づき、羽幌本所の「産直工房
--------------	---

	<p>きたる」と連携した当地区での新たな直売店舗の開設を図ることとし、エビ、タコ、カレイ製品等を中心として販売増大を図る。また、漁業、農業、風力発電産業が民間ベースで新たに連携して参加型体験観光メニューを企画することとしており、こうした取り組みによる観光客の誘致と連携して朝市開催などによる消費拡大について継続し取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と町は、観光協会とも連携し、イカ釣り外来船への地元温泉入浴券の無料配布などを行うことにより、イカ釣り外来船の誘致に取り組み生産量の増大を図るとともに、氷・魚箱の販売拡大による関連産業の活性化にも取り組む。 <p>■これらの取組により基準年に対し3.1%の漁業収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化型機器等導入緊急対策事業・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用することにより、漁業経費の節減に取り組む。 ・漁協は、荷捌施設への雪氷熱エネルギー利用を進めることにより夏季の電気使用量の節減を図る。 ・漁協、刺し網漁業者、タコ漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続け、強化刺し網導入試験を進める。 ・漁協と全漁業者は、力昼漁港の土砂堆積による漁獲物の積載量制限による漁業作業の非効率化解消のため、港内や航路の浚渫を国、北海道へ要望するとともに、自らも漁港利用ルールを定め、出漁時の時間ロス等の解消を図る。 <p>■これらの取組により基準年に対し0.6%の漁業コスト削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・磯根資源づくり事業（町） ・磯根資源管理調査事業（町） ・水産環境整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・地域づくり交付金事業（道） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・産地水産業強化支援事業 ・浜の活力再生交付金（国）

(5) 関係機関との連携

苫前町、北るもい漁協本所及び各支所、及び北海道留萌振興局、北海道開発局、留萌開発建設部と連携しながら各種支援制度を活用し、随時、北海道漁連・信漁連・共済組合等の関係機関のアドバイスを受けながら浜の活力再生プランを実施していく。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 29 年度： 漁業所得
	目標年	平成 35 年度： 漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

えび単価	基準年	平成 29 年度：
	目標年	平成 35 年度：

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
磯根資源づくり事業	ウニの人工種苗放流により資源の増大を図る。
磯根資源管理調査事業	ウニ、ひらめ稚魚、ニシン稚魚の人工種苗放流追跡調査により資源管理対策を図る。
いか外来船誘致促進事業	イカ外来船の誘致を進め、水揚量増加や氷・漁業資材の販売拡大に努める。
鳥獣被害防止総合対策事業	トド駆除を進める。
水産環境整備事業	苫前豊浦漁場における、ハタハタ、ソイの資源増大を図る。
水産物供給基盤機能保全事業	力昼漁港で航路の改良整備を国・北海道へ要請するとともに、これら整備を契機にほたて養殖業漁船の荒天時などにおける満載入港の安全性を図る。
地域づくり交付金事業	苫前支所の荷受け、事務機能の強化を図るため、力昼出張所の事務所兼荷捌所整備に取り組む。
水産多面的機能発揮対策事業	沿岸の水域監視によりトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行い、海洋生物の保全を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰などの経済的環境変化による影響を緩和し、漁労経費削減により漁業経営の安定を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	持続可能な収益性の高い操業体制を確立するため、被代替機と比較し生産性の向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を行う漁業者を支援する。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	中核的漁業者の収益向上に必要な漁船（中古または新造）をリース事業者（漁業団体）が取得し、当該漁業者にリースする取組を支援（リース漁船の取得費等を助成）。
もうかる漁業創設支援事業	新しい操業・生産体制への転換あるいは協業化を図り、収益性向上の実証に取り組む。
産地水産業強化支援事業	苫前支所の販売機能強化を図るため、苫前支所の販売店舗施設の整備に取り組む。
水産業強化支援事業（漁港機能高度化目標）	苫前地域マリンビジョン計画に掲げる災害に強い地域づくり構想を踏まえ、大規模災害に備えた事業継続計画を策定し、水産業の早期回復体制の構築と生産・流通機能の確保に取り組む。